国家主権の侵害だ！ プーチンの択捉島上陸は

道

四島のかけ橋を背景に遊説隊一行

日本憲政社機関紙
発行所
憲政新聞社
〒330-0071
さいたま市浦和区上木崎
1丁目7番3号301
電話 048(822)5758（代）
毎月１回　１日発行
発行人　牧島憲意知
編集人　同　上
郵便振替口座
00140-3-127099
銀行口座
みずほ銀行　大宮支店
普通預金　1852280

要望書

根室市長　石垣雅敏　殿

高市政権の発足から間もなく一年。「日本列島を、強く豊かに」を公約に掲げ、日本政治史上・初の女性首相として新たな歴史がスタートしました。

その過程において、高市首相の保守色を嫌った公明党が二十六年続いた自公連立政権から離脱し、自民と日本維新の会による新たな連立政権が誕生したわけでありますが、今振り返ってみても間違いではなかったと中道リベラルの公明と、保守の自民とでは、政治理念に大きな隔たりがあり、公明との連立は、参院選で外国人対策を訴えた参政党の大躍進などが示すようにキの政権の安定には、自民党内のリベラル化にも大きな影響を及ぼしたと言えます。

一方で、維新の会は、自民党の政治とは一線を画し、「台湾有事発言」を高市首相が撤回しない姿勢を高市首相の日本人の底力を信じてやまない」、「日本列島を強く豊かにしていく」とりわけ若い世代の心を捉えたのではないでしょうか？

今や、リベラル路線に固執する野党、そしてオールドメディアから国民の心は完全に離れていると言えます。それは、中国が猛反発している「台湾有事発言」を高市首相が撤回しない姿勢を国民が概ね支持していることからも窺えます。

そのような高市政権の下、六月十日、懸案であった皇族数確保のための旧宮家男子の養子縁組が立法府の総意としてようやく一歩前進しました。今後、皇室典範改正へとシフトしていくわけですが、この他にも、スパイ防止法の制定、外国資本による不動産取得の規制強化、そして自民党本丸の憲法改正など、国家の根幹に関わる重要施策を参政党、国民、保守党などと協力しながら、国家主権の侵害を防ぐ法整備を進めていくべきであります。

しかし、国民のこの意識の変化に政治がようやく追い付いてきた感があるものの、そこにブレーキをかけ、オールドメディアとしてのデイアがマスメディアの信頼は完全に失墜していると感じるものであります。

令和八年二月七日、我が国は四十六回目となる北方領土の日を迎えました。旧ソ連軍が第二次世界大戦末期から終戦後にかけて占領した北方領土に関しては、今なお、国際法による国境は未画定のままであり、当時のメドベージェフが国後島に上陸したロシアと『北方領土問題を解決して平和条約を締結する』ことが長年の政府方針ではあるものの、近年のロシアの力による現状変更を鑑みると懸念は強まるばかりであります。

令和八年八月十三日に起きたプーチンの択捉島上陸であります。二〇一〇年のメドベージェフが国後島に上陸して以来、ロシア大統領としては二度目の北方領土上陸となります。

今回の北方領土上陸でありますから、ロシアとしては対日制裁への対抗措置のつもりで、日本国内の対ロシア感情は一層厳しく、中長期的な関係回復を困難にしたことも、高市首相の言うように、日本は紛れもない事実であります。

日本は更に強めて北方領土問題は、我が国が領土を不法占拠されるという日本国民悲願の達成まで、食殿の更なるお力添えを賜りたく要望書を提出致します。

皇紀弐千六百八拾六年
令和八年九月吉日

合掌

【北方領土奪還遊説隊連絡事務所】
さいたま市浦和区上木崎一丁目七番三号三〇一
政治結社　日本憲政社